

TAKA サッカースクール クラブ規約

【名称】

1.本クラブは名称を TAKA サッカースクールとする。以下クラブと称す。

【入会資格】

- 2.健康状態が良好で本クラブ規約に保護者の同意があれば誰でも入会できる。
- 3.他団体に所属していても構わない。

【入会金及び会費】

4.入会は、入会申込書に必要事項記入の上、申し込む。

入会金、保険料、月協力費は規約5の口座に振り込む。

※入会金、保険料、月協力費は別紙もしくはホームページを参照ください。

5.月協力費(月謝)は、月初めの1日までに下記の所定の口座に振り込む。

《振込先》

ゆうちょ銀行 普通預金 店名0二八 店番028 口座番号5545924 郵貯銀行同士の送金の場合 10280-55459241
--

【保険】

- 6.保険は入会と同時にスポーツ保険に加入することとする。
- 7.保険料はスポーツ保険規約に基づき、毎年4月1日を更新日とする。
- 8.スクール活動中の事故等の補償については、当プレグラ保険規約の範囲以内で対処することとし、スクール・指導者等に対しこれに関わる一切の賠償を請求しないこととする。

【休会及び退会】

- 10.休会及び退会はその月の10日までにスタッフから休会届、退会届を受け取り、申し出ることとする。
- 11.スクールやメンバーが、被害、迷惑をかけるなどスクールの運営上不適切と判断した場合は、退会の措置をとる場合があるとする。

【その他】

- 12.スクール及び保護者は、本クラブの主旨に基づきメンバーが円満に活動できることを第一の目的とし、常に協力し合うこととする。
- 13.本規約に記載されていない事項が応じた場合は、社会習慣及び慣例等に准ずるものとし、その都度スクールと保護者が善意的に判断し解決していくこととする。

【クラブハウス】

住所：川崎市幸区新塚越201-907 電話 090-6863-8597

メール：info@taka-soccer.main.jp